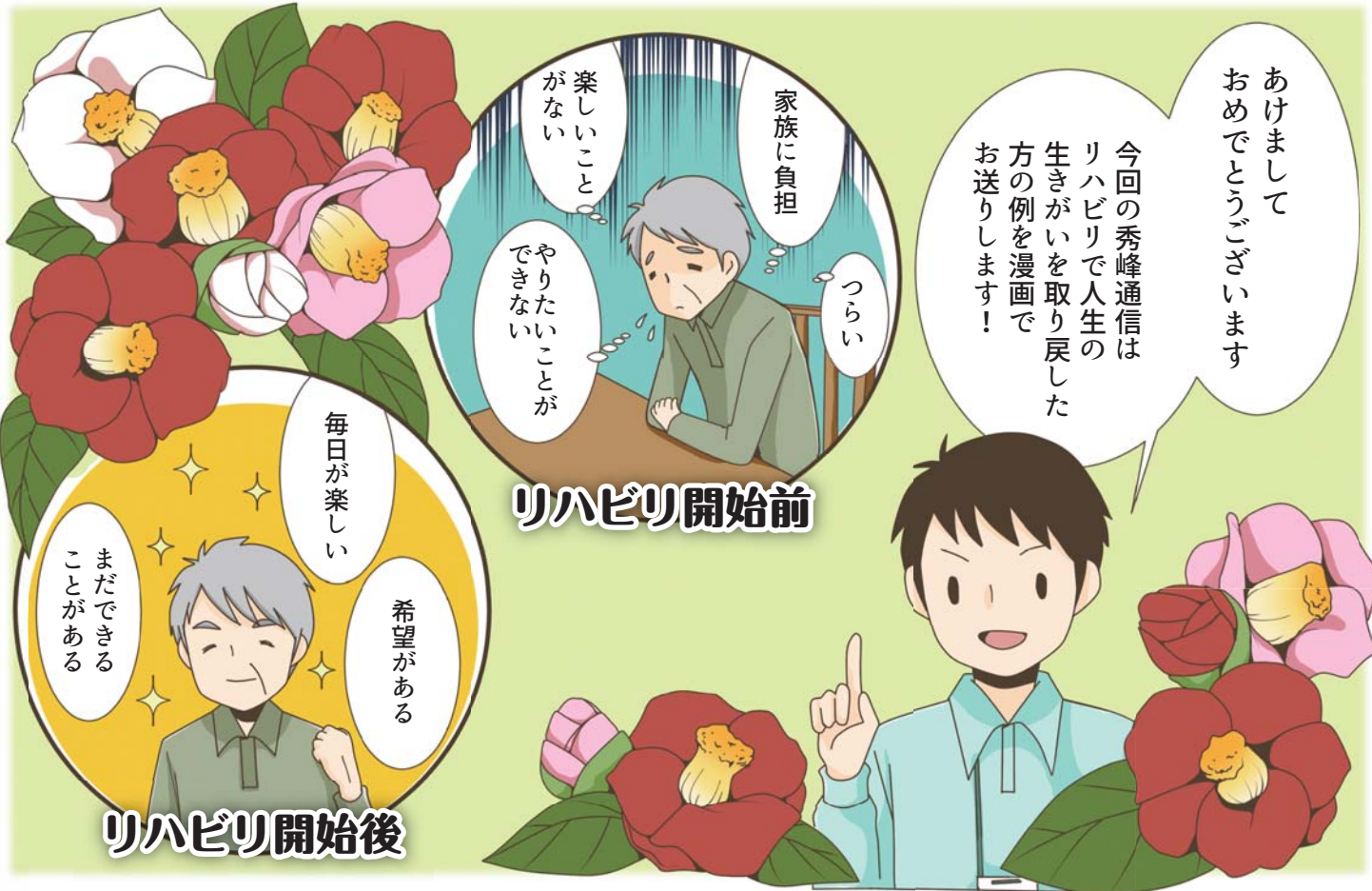


秀峰通信

平成 28年新春号 No.66

社会福祉法人 秀峰会
〔理念〕

1. 人間が主体である
2. 連帯の輪を無限に広げていく
3. 日に日に新たな今日を創造していく



『どういった生活をしたのか』という目標を軸に進めるリハビリテーション

訪問看護サービス事業部 部長（理学療法士） 山田 貴之

リハビリテーションのひとつである理学療法を受ける方は、病気やけがによってある日突然身体が動かなくなった方、加齢等により体力が衰え徐々に身体が不自由になった方、また生まれつき身体に不自由がある方など様々です。

身体が不自由になることで生活の問題だけではなく、身体がうまく動かないため落ち込んだり、悩んだり、生きがいをなくしてしまったりという心の問題やこれまでの生活ができなくなるという社会的問題を抱えることとなります。理学療法士は単に身体機能の回復を図ることだけを目的とするのではなく、ご利用者が今までどのような生活を過ごしてきたかを考え、今後どのような生活を過ごしていきたいのかをご利用者やご家族と一緒に考え、大きな目標達成のために毎日少しずつ小さな回復や変化を大切に積み重ね、リハビリテーションを進めていきます。もしお困りの場合は主治医、またはケアマネジャーにご相談ください。

あけましておめでとうございます

いつでも、どこでも、みんなでリハビリ

高齢期になれば誰しもADL（日常生活動作）は低下し、若いころには気軽にできたことが思うように出来なくなったりします。まして脳卒中などの病気で後遺症が残ったりしますと行動の自由は一気に狭まります。

そこで精神的に落ち込んでしまうケースも多くありますが、諦める必要はありません。身体が不自由になる前まで出来ていたことを出来る限りやり続けるためにはケアが必要です。その重要な手助けになるのがリハビリテーションです。自分がどういった生活を送りたいか目的を定めて身体ケアをすることで行動改善ができ、さらに生活機能を維持することも可能になります。リハビリテーション専門職の指導と参加を得て、本人のみならず関係者みんなが目的を共有することで、状況は変わってくるものです。リハビリテーションは専門職だけに任せるものではなく、ご家族やケアスタッフなどご本人以外の協力者が参加し、関わることで良い結果を得られるのではないかと考えます。

秀峰会ではケアにリハビリ的考え方や手法を取り入れてきました。今回はリハビリ専門職による支援の一例を漫画でお伝えさせていただきます。

社会福祉法人 秀峰会
経営顧問 桜井 里二